

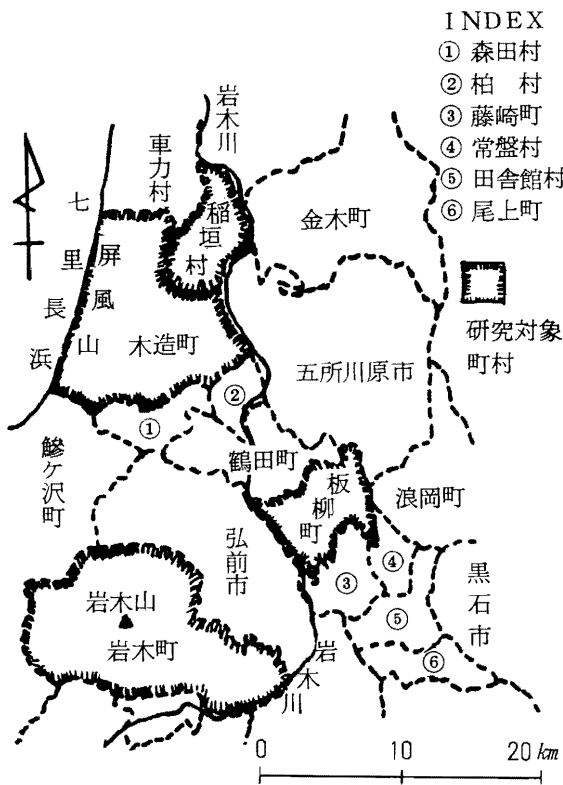
津軽地方における水田利用再編対策への対応

山田谷 幸 一

I はじめに

日本の稲作農業は、昭和40年代に入り生産量の増加と消費量の減少により、大量の過剰米を抱えることとなり、46年から第一次生産調整が行なわれた。しかし、過剰米問題は解決しきれず、53年から第二次生産調整として水田利用再編対策が実施されることとなった。本対策では単に過剰米の解決のみでなく、農産物の総合的自給体制の確立を旨としている。そこで筆者は本対策への津軽地方における対応状況を把握し、若干の考察を試みることにした。

研究対象町村として、農業経営の性格等の違いを考慮し、第1図に示す稲垣村、木造町、板柳町、岩木町を選んだ。

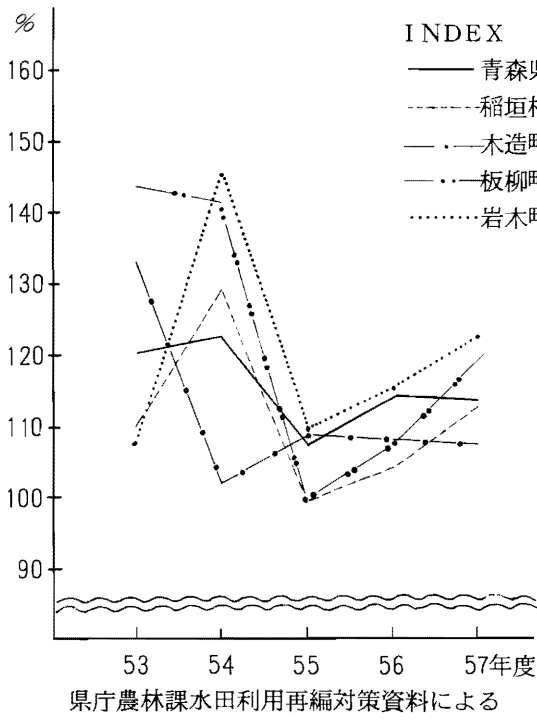


第1図 研究対象町村

II 対応状況

各町村の目標達成率をみると、第2図に示す通り4町村とも常に100%以上である。これは、全国的にも同様で、その理由として酒井(1979)が幾つか挙げている。それは、米過剰問題の宣伝、食管制度改廃への農民の危機感、関係各団体からの強力な協力要請、目標未達成の場合の翌年度への目標面積加算と米の予約限度数量の控除といったペナルティ、そして奨励金の加算制度等である。前三者は第一次生産調整にもあったもので、それにも拘らず坂本(1978)の研究にもあるように、稲垣村、岩木町で目標未達成の年がみられた。従って本対策においては、後二者のもつ意味が大きかったと言えよう。目標達成率は、53~54年までは変化が大きかったが、それ以降は木造町以外は徐々に上昇しており、57年度でみると、稲作への依存度の高い町村が達成率を低くしている。

次に、転作、管理転作、土地改良の通年施



第2図 目標達成率

行の3つの対応形態でみる。まず、通年施行については、大規模圃場整備事業（稲垣村以外は54年までにほぼ完了）が広面積にわたった年は、各町村とも高達成率となっている。稲垣村は、この事業が県内で一番遅れており、57年まで対応面積の平均70%を占める特異な状況となっている。管理転作については、弘前市に隣接し市街化がみられる岩木町において、将来宅地へ転換するものと思われる保全管理が若干みられる程度で、他の町村では殆どない。以上のことから、稲垣村を除いては転作による対応が大部分を占めている。また、通年施行については、排水対策が不十分で、低湿な土壌の稲垣村、木造町においては、転作のためには不利な条件の一つとなっている。

Ⅲ 転作の状況

1) 転作物

今回の対策の目的からみても、転作による対応が最も重要である。そこで、各町村について転作物の構成をみることとする。

まず、奨励金支給の際の分類である特定作物、永年性作物、一般作物の3つに分けて、その作付比率の変化をみると、4町村は2つのタイプに分けられる。1つは、木造町、稲垣村で、これは一般作物が53年度では、それぞれ30.2%、54.9%と比較的多かったものが、57年度では2.9%、3.7%と大きく低下し、一方で特定作物が96.9%、96.2%と転作物の大部分を占めるようになったもの。もう1つは、板柳町、岩木町で、53年度では特定作物が、76.1%、61.8%と多かったものが57年度では低下し、代って永年性作物が16.3%から28.9%、15.0%から50.9%と大きく伸びたものである。その結果、57年度では、水稻への依存度が高い町村ほど特定作物の占める割合が高いこととなった。

さらに、転作物を細かくみると、第3図のようになる。稲垣村、木造町は飼料作物が大きく伸びているが、前者は土壌湿度への適応性の広さからイタリアンライグラスが、そして後者は、稲、ヒエ、トウモロコシ等の青刈りが多い。次いで、稲に生育型が類似し、稲作用機械が使える小麦が多い。これらは、両町村とも低湿な水田であり、又、稲作という比較的粗放的な栽培の経験が長く、集約的な作物への転作には抵抗が大きいこと等が理由として考えられる。又、飼料作物については

捨て作りの傾向が強く問題がある。そして木造町については、屏風山畑作地帯（スイカ、メロン）の存在が有利な条件とは成り得ず、野菜への転作は少ない。

板柳町、岩木町は、りんごへの転作の伸びが目をひくが、特に岩木町は、転作の50%を占めるまでになっている。飼料作物も比較的多いが、板柳町は市浦農協との売却契約を結び、岩木町は町内に常盤野という酪農地域があり稲垣村、木造町よりは、有効に転作されている。野菜も他町村よりは比率が高く、岩木町では20.7%を占め、漬物加工をする等して弘前への出荷も行なわれている。このように板柳町、岩木町は、りんごという既存の高収益特産物があることや、土壌条件にも比較的恵まれ、弘前市という消費地に近い等の転作に有利な条件が多く、比較的うまく転作が行なわれている。

2) 計画転作、団地化転作

次に、奨励金の加算制度として、計画転作、団地化転作があり、これによって転作が、集落の農民によりまとまって地域ぐるみで行なわれているか、そして、それが更に連担団地化されているかを知ることができる。

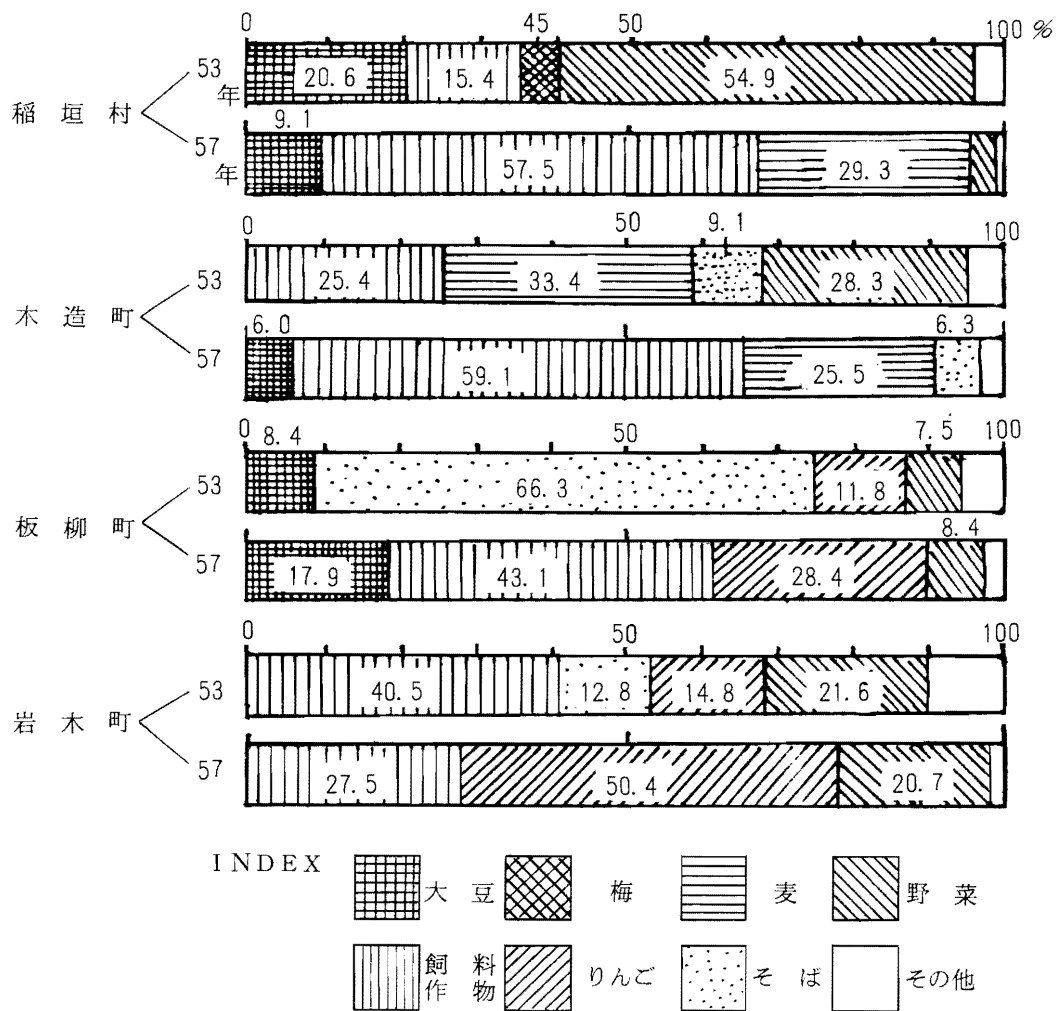
まず、計画転作率については、木造町、岩木町は53年度から、稲垣村は55年度から、それぞれ90%以上と高率で、旧来のむら意識の復活ともいえる互助組織によって、一応は地域ぐるみの転作が行なわれている。板柳町は、55年度には85%位まで上昇していたが、56、57年度には、75~60%に低下し、この時期に転作農家が600戸弱から1,300戸弱にまで増えたことと考え合わせると、互助組織による転作地や転作者の調整がうまくいかず、個々ばらばらに転作されるようになったものと思われる。

団地化転作は、56年度から設けられ、完全な一定規模以上の地続きの連担団地化されたものが対象となる。この団地化転作率については、稲垣村が56年で69%、57年で40%、以下同様に木造町が70%、75%、板柳町が51%、54%、岩木町が27%、27%となっている。また作物別にみると、飼料作物、麦類が高く、りんご、野菜が低いが、これは奨励金の額や作物の収益性、団地化のし易さといった違いによるものであろう。従って、転作作物の構成の差（第3図）によって上述のように、木造町、稲垣村が高く、板柳町、岩木町が低いという傾向になったものである。

IV 農業生産構造への影響

これまで見てきた本対策への対応が、農業生産構造にどのような影響を与えたかについて、農業センサスによって少し考えてみる。

経営耕地面積は、4町村とも、45、50、55年と全体の面積を増やしているが、稲垣村、木造町は水田面積を増やして、未だ稲作への依存が強いようである。一方、板柳町、岩木町は、樹園地を増やしており、転作による水田からの転換も進み、りんごへの依存を強めている。また、通年施行の遅れた稲垣村以外は、耕地の名目は水田のままでも、50年の水田の不作付地が、55年には、水田への稲以外の作物作付に代わっている。



＜各町村役場水田利用再編対策資料による＞

第3図 主要転作作物の転作面積に占める割合

総農家数は、各町村とも減少しているが、専兼業別比率では、稲垣村は依然として兼業化が進み、木造町、板柳町では、55年にI兼が、専業へ復帰するものと、II兼へ兼業化を進めるものの二極化がみられる。岩木町は少しずつではあるが、専業化の動きがある。

この他の農業粗生産額や経営規模別農家数の動き等も考え合わせると、転作状況の良悪が、農業生産構造にも反映され、岩木町、板柳町、木造町、稲垣村の順で農業状況は悪くなっていると言える。

V おわりに

これまでのことをまとめると、次のようになる。

- ① 各町村とも常に目標を達成してきている。
- ② 稲垣村は、通年施行による対応が中心で特異な状況と言える。
- ③ 転作は、木造町、稲垣村は特定作物の飼料作物、小麦が多く、又、団地化率も高い。板柳町、岩木町は、りんごへの転作が増えているが、その性格上、団地化率はあまり高くない。
- ④ このような転作状況の違いは、土壌条件や、りんごという特産物の有無等の条件の違いによって生じたもので、全体的には板柳町、岩木町のほうが条件に恵まれ転作状況は良いと言える。
- ⑤ 転作状況の良悪は、農業生産構造へも、多少なりとも影響を与えている。

最後に、本論文を作成するにあたり多くの御指導、御協力をいただいた水野・後藤両先生、及び各町村役場、県庁農林課の方々に厚く御礼申し上げます。

【参 考 文 献】

- 畑作鉄男（1971）：大曲，仙北地方における米の生産調整概報 秋大地理6号，37～43
- 規工川宏輔（1979）：佐賀平野における米の生産調整政策への地域的対応 地理24-5，55
～62
- 北林吉弘（1979）：減反政策下の北陸の稲作 地理24-5，31～38
- 工藤多賀子（1980）：水田利用再編の地理学的研究 秋大地理27号，13～18
- 光岡浩二（1979）：農業地理学の方法と実態分析 未来社 276頁
- 坂本正幸（1978）：津軽平野農村の水稻生産調整への対応 弘大地理14号，27～30
- 酒井惇一（1979）：現地にみる転作の実態と問題—東北 日本農業年報第27集，163～188，
御茶の水書房